長久手市行政評価票(A票:事業評価票)

事業	番号 84	_		業名	5行政評 [。]			宗 教室		(評価票)	担当部課	教育部教	育総務課
						~	, H ()		3.514			32(13)	134033341
基		基本方針	4	文化を	みがき、人が	輝くまる	້ວ				会計	1 一般会	計
	総合計画	分野別項目	1	子ども	の確かな学力	」と生き	る力を	培う			款	9 教育費	Ì
		施策の進め方	5 2 教育内容の充実							項	1 教育網	総務費	
本 情	まちづくり	フラッグ	F2 「あんしん」~助けがなかったら生きていけない人は全力で守る~							目	1 教育委	員会費	
育 報	行程表	政策分類	4 地域一丸で、子育て支援を充実させる						大事業	9 適応指	導教室事業		
	その他(関係	法令、要綱等)	_	-									
	事業開始の			である不登校 を行うためにご					適応できない)児童生徒を	対象に、学校	以外の場で	
(どのような事業なのか) ・個々の児童生徒に応じたプログラム学習(スポーツ、体験活動、個別学習) ・保護者の会「ニーひーぶれいく」を各学期に1回実施 ・学校との連携(学校訪問、運営委員会、連絡会)													
事業目	(誰、何を対象にしているか) 事業対象 児童生徒												
日 的 等	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 学校への復帰											
	事業を 構成する 事務事業	① 適応指	適応指導教室事務事業				拉	拡充 ④					
		2					(5)						
	70077	3						6					
		項目			単位		分	26호	F 度	27年度	28年度	29年度	30年度
ス ト	事業費(A)				千円	予 決	予算 決算				8,416 8,229	8,272 8,056	10,31
性 移		千円	決	算				2,013	1,095				
多			千円	決	算				10,242	9,151			
		成果指標		単位	_	分	26호	F 度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	Α	%	実	標績				-	70 74	7(
戓	В					実	標 績						
果	С			生	標 績								
侈		(指標の設定根拠 夏帰数/適応指											
	В												
	С												
環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化 が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要があることが通知された。												
			【成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など)										
評	目標這			への入級者数 的に登校でき				、個々の	の状況に応じ	たきめ細かい	支援により、	14人の児童	
西		業全体を -課題	不登材	児童生		加してま	らり、遃	応指導	教室に	こも通うことが		こもりの児童 ぼ援の充実を[
	A.14 -	(事業の成果を	高めるた	めの事剤	8事業の方向性	±)							
今後の						ができない							
Ź	中長期の	(いつごろまでに 平成32年度ま					連進を	図いつ	つ(保証	産者への情報	提供や家庭	への訪問等に	よる支撑な

平成32年度末までに、必要に応じ関係機関間の連携を図りつつ、保護者への情報提供や家庭への訪問等による支援体制を確立したい。

中長期の 目標

長久手市行政評価票 (B票:事務事業評価票)

							事業名		Ü	適応指	導教]	室事業	
番号	1	事務事業名	遃	5応指導教室事務事業	款	9	項	1	目	1	大事業	9 中事業	1
事務事業の期間		事務事業開始	冶年度	平成13年度	終了	(予定)	年度				-		

1. 事務事業の目的

· 1:30 1:50 15 E E						
対象 • 手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 学校生活に適応できない児童生徒を対象に、学校以外の 場で、個々の児童生徒に応じた支援、プログラム学習 (スポーツ、体験活動、個別学習)を実施している。					
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 学校への復帰を目指す。					

2. コスト推移

<u> </u>	<u>- ተቃ</u>							
項目	単·	位区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
事業費					8, 416 8, 229	8, 272 8, 056	10, 316	
<事業費の主な内訳(当該事業年度)>								
① 適応指導教室指導員報酬 5,354 千								
② 適応指導教室指導員賃金 1,965 千円								
③ 児童適応相談報償金 330								

<u>3. 活動推乗学校への復帰率</u>

活動指標	単位	区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
学校への復帰率	%	目標 実績	$\backslash \backslash$	$\backslash\!\!\!/$	$\backslash \backslash$	70 74	70
		目標					
		夫祖	L				

<備考:活動の概要(当該事業年度)>

- ・各小中学校を訪問し、不登校及び登校渋りのある児童生徒についての情報共有を行った。
- ・こーひーぶれいくを年3回実施した。

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)

平成28年12月7日に「教育機会確保法」が成立し、学校以外の場の 重要性が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要 があることが通知された。

5. 前年度からの改善状況

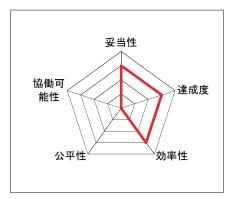
<参考:前年度の事務事業評価のコメント>

※新規行政評価対象

(何をどのような状態に改善したのか)

6. 評価

-	
項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	-
協働可能性	-



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)

適応指導教室指導員の勤務時間を増やし、相談体制の拡充 を図った。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)

こーひーぶれいくを実施していることを、広報やホームページと合わせて、学校でも直接保護者へ周知することを検討する。

7. 今後の方向性

拡充

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)

適応指導教室指導員を増員し、学校、スクールソーシャルワーカーと連携し、学校や適応指導教室に通うことができない引きもこりの児童生徒への支援を充実していく。